

Pick Up 03 申告は1月31日まで！ 償却資産の申告

固 資産税課 ☎ 435-1037

本市に償却資産を所有している事業所、事業者の方は、1月31日迄までに申告をお願いします。（土日祝を除く）

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産（機械・船舶・備品等）で、毎年1月1日現在に所有しているものを申告するよう法律で定められています。申告には、エルタックス（地方税ポータルシステム）も利用できます。

詳しくはお問い合わせください。



Pick Up 04 納税通知書を 点字でお届けします

視覚障害のある方に、納税通知書の内容を点字でお知らせします。封筒にも通知書が入っていることを示す点字シールを貼付します。希望される方は、電話で下記の各課へ直接お申し込みください。

- 申込期限 / 3月30日迄
- 申込・問合せ先 /
 - 個人市・県民税について → 市民税課 ☎ 435-1036
 - 固定資産税について → 資産税課 ☎ 435-1037
 - ※以前、資産税課へ申し込んだ方は、固定資産税について再度申し込む必要はありません。



Pick Up 05 地域福祉ひろがるカレッジ ～市民団体と一緒に考えた～ 地域福祉を楽しくひろげる公開講座

固 高齢者・地域福祉課（東庁舎2階） ☎ 435-1063

色々な地域コミュニティの活動事例を学ぶとともに、地域福祉や地域活動の課題について参加者同士で話し合いながら学ぶ公開講座です。

- 開催日・場所・内容 / ① 1月12日 中央コミュニティセンター 多目的ホール（小）「地域を元気にする福祉を学ぼう」
- ② 1月24日 和歌山ビッグ愛 会議室 801 「活動の仲間づくりを考えよう」
- 両日 13時30分～15時30分

- 対象 / 原則、両日参加可能な個人・団体
- 定員 / 先着50人
- 申込 / 電話、チラシ裏面申込用紙を郵送・FAX・メール・持参で
- 申込・問合せ先 / 高齢者・地域福祉課 ☎ 435-1063、FAX 435-1268、✉ koureisha@city.wakayama.lg.jp
- ※詳細は市HP（ID：1018275）



Pick Up 06 「眠り」で悩んでいませんか 睡眠キャンペーン

固 保健対策課 ☎ 488-5117

こころと体の健康のため、より良い睡眠について知りましょう。

- 日時 / 2月3日 13時30分～15時30分
- 場所 / 保健所3階大ホール
- 内容 / 渡辺範雄氏（京都大学准教授）による講演「睡眠とこころのふか～い関係」
- 申込 / 電話・はがき・FAX・メールで
- 申込・問合せ先 / 〒640-8137 吹上5-2-15 保健対策課 こころの健康対策班 ☎ 488-5117、FAX 431-9980、✉ hokentaisaku@city.wakayama.lg.jp

Pick Up 07 気づき寄り添う存在に ゲートキーパー養成講座

固 保健対策課 ☎ 488-5117

第27回自殺予防ゲートキーパー養成講座が開催されます。周囲を見守る優しい心の輪を和歌山から広げませんか。

- 日時 / 2月10日 13時～17時（受付12時30分～）
- 場所 / プラザホープ3階
- 内容 / 東睦広氏（日赤和歌山医療センター精神科部長）による「こころの安全パトロール隊員養成講座」
- 費用 / 1,000円
- 申込 / 事前に郵送・FAX・メールで
- 申込・問合せ先 / 〒640-0332 冬野1045 NPO法人心のSOSサポートネット 「2/10こころ講座」申込係 FAX 050-3730-2286、✉ info@cocosapo.net

Pick Up 01 税務署の所在地が変更されています 確定申告はお早めに！

固 和歌山税務署 ☎ 424-2131（音声案内「2」を選択）

受付期間

所得税・復興特別所得税

▶ 2月16日 日曜～3月15日 日曜

贈与税

▶ 2月1日 日曜～3月15日 日曜

マイナンバーの記載と本人確認書類の提示が写しの添付が必要です。



医療費控除の改正

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに“医療費控除の明細書”の添付が必要となりました。※領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

申告書の作成を自宅で！

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー（<http://www.nta.go.jp>）」が便利です。

マイナンバーカードを使って電子申告するかプリンタで印刷して、郵送で提出できます。



申告会場

和歌山税務署 2階会議室

2月16日 日曜から開設

申告相談の受付は16時まで

※混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

和歌山税務署は移転しました



※和歌山地方合同庁舎の1・2階が和歌山税務署です。※合同庁舎につき他官庁との共用の駐車場のため、常時混雑が予想されます。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

Pick Up 02 廃車手続などの申告をお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有している人に納めていただく税金です。



廃車や譲渡、盗難などで現在所有していない場合は必ず異動（廃車・名義変更）の申告をしてください。異動の手続きが済んでいないと、平成30年度も税金を納めていただくことになります。すでに転売や下取りに出された場合でも、手続きを済ませていないと課税されますのでご注意ください。※すべての軽自動車税について、年度途中で廃車されても税金の還付はありません。

申告期限 / 3月30日 日曜

※3月は混雑します。手続きはお早めに。

廃車手続

※車種によって手続き先が異なります

車種	軽二輪(125cc超250cc以下)	軽自動車(三輪・四輪)
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	軽二輪(125cc超250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超)	
問合せ・申告先	和歌山運輸支局 ☎ 050-5540-2065 (音声案内)	軽自動車検査協会和歌山事務所 ☎ 050-3816-1846 (コールセンター)
	市民税課(市役所2階) ☎ 435-1035	

11 20歳になったら国民年金

☎ 国保年金課 ☎ 435-1055
和歌山東年金事務所 ☎ 474-1841

国民年金は、高齢になった時や病気やケガなどいざという時の生活を、現役世代で支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

国民年金の被保険者は3種類に分けられています

- 【第1号被保険者】学生・自営業者・無職など
- 【第2号被保険者】会社員・公務員など
- 【第3号被保険者】第2号被保険者に扶養されている配偶者

保険料は、前納がお得です！

保険料を早めに納めること(前納)により、保険料が割引になります。また、口座振替で前納すると割引額がアップします。

平成29年度の保険料は、月額16,490円です。学生や経済的に納付困難な方は、納付が猶予・免除される制度があります。年金の窓口までご相談ください。



12 イクボスセミナー

ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境を整備するため、イクボスへの理解を深めるセミナーを開催します。

- 日時/2月8日(金)14時~16時
- 場所/和歌山商工会議所
- 講師/川島高之氏(元祖イクボス)
- 対象/経営者、管理職、人事担当者 ※社員・従業員も参加可
- 定員/先着100人
- 申込/電話で
- 申込・問合先/ファザリング・ジャパン関西 ☎06-6949-8846



イクボスとは

部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、キャリアを応援しながら、組織の業績も結果を出し、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。



はなだ らん
花田 蘭ちゃん
H28.5.17生(栄谷)



いなぎ はる
稲垣 春陽ちゃん
H29.3.20生(南材木丁)



よしだ たつや
吉田 健哉ちゃん
H29.5.15生(吉原)



かとう はるま
加藤 逢真ちゃん
H29.7.30生(布施屋)



とくだ らいた
徳田 雷太ちゃん
H28.4.28生(紀三井寺)



こうぜん とうま
幸前 斗真ちゃん
H29.3.15生(吹屋町)

Wakakko わかっこ

3歳未満のお子さん写真大募集！

- ①名前(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤メールアドレスを記載のうえ、メールでご応募ください。抽選で掲載します。市HPのトップにもランダムに表示します。
- ※写真データは1MB以上。プリント写真の郵送も可。
- あて先▶広報広聴課 koho@city.wakayama.lg.jp

08 ジェネリック医薬品を利用しませんか？

☎ 国保年金課 ☎ 435-1215

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは？

新薬の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、効き目が同等な医薬品のことです。高血圧や糖尿病のほか、さまざまな病気や症状に対する薬があり、カプセル・錠剤・点眼剤など形態も多様です。詳しくはかかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。



新薬よりも低価格！

薬剤費の伸びを抑制し、増大する医療費全体を減らす取組に貢献！

なぜジェネリック医薬品をすすめるの？

※全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、ジェネリック医薬品は病院や診療所の医師による処方せんが必要です。

国保年金課では、加入世帯の方にジェネリック希望シール・カードを配布しています。保険証やお薬手帳に貼ったり、診察券や処方せんなどと一緒に提示してください。



シール



カード

09 特定健診は受診しましたか？

☎ 国保年金課 ☎ 435-1215

健診は身体の変化を知ることができる大切な機会です。毎年、続けて受けることで身体の変化に気付くことができ、健康管理に役立ちます。健診を受けて生活習慣病を予防しましょう。

受診期限

1月31日(金)まで

- 対象/平成29年4月1日現在、市の国民健康保険に加入している40~74歳の方(市の国民健康保険から脱退された方は除く)
- ※費用は無料です。対象者には、平成29年5月に特定健康診査受診券を送付しています。



10 高齢者インフルエンザ予防接種

☎ 保健対策課 ☎ 488-5118

インフルエンザにかかる前に、予防接種を受けましょう。特に高齢者がインフルエンザにかかるると肺炎等を併発し、重症化する恐れがあります。

受診期限

1月31日(金)まで

- 対象/①満65歳以上の方 ②満60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級(心臓・腎臓・呼吸器・HIV感染による免疫不全)を有する、または同等の障害がある方
- 接種回数/1回
- 費用/1,500円 ※対象の方で生活保護世帯の方は無料